

## 新規労働相談から団体交渉実施

姫路市内にあるプラスチック加工製品製造会社のオペレーターのTさんから6月25日に相談がありました。

相談の内容は、従業員間のトラブル(窃盗被害)により警察に通報したことを会社にとがめられて書面による注意を受けたことに納得がいかず、また上司からの度重なるパワハラを改めて欲しいと思い社内通報したが改善されなかったことからユニオンへ加入し、団体交渉を申し入れました。

7/31の団交では東京本社から役員・総務部長が出席、パワハラについて会社側は「そういった事実は、初めて知った」とうそぶき、認めようとしませんでした。ユニオンから「パワハラ防止法に則って調査し、対応すること」を求め、会社側の了解を得ました。

また会社がTさんに対し行った書面による注意に関しては、事実誤認が認められる点についてユニオンから追及しましたが、会社側は認めず話合いは平行線となりました。やむを得ず、「組合員Tが書面に記載のある内容を受け入れても不利益となる扱いをしないこと」を確認し、Tさんの了解を得て、交渉を区切りました。

## 第28回定期大会

## 更なる前進を！

8月4日、第28回定期大会を姫路労働会館 第5会議室にて開催しました。

開会にあたり、細川委員長は「この一年間さまざまな取り組みを行ってきた。長年の課題であったインターネットHPの更新も実現し、相談件数も若干増えて新しい組合員の加入も得た。組織拡大や財政確立のための方向性を見出す出発点として、今大会を位置付けたい」と挨拶しました。

来賓として出席いただいた、ひょうごユニオン岡崎委員長はじめ県内各地域ユニオンの代表から祝辞を受け、執行部から議案提案を行いました。

議案では、労働相談件数を増やすため街頭宣伝行動を強化することや、HPを活用すること、また労働相談を受け付けるスキルの向上や団体交渉への参加を通じた経験の蓄積を図ること等を方針として提案し、予算案、役員選出案を含むすべての議案が確認されました。

暑さ厳しい中参加された組合員、サポーター、そして来賓の皆さまには、紙面を借りて感謝申し上げます。



姫路  
ユニオン

